

令和4年度予算編成方針

新型コロナウイルス感染症の脅威が今もなお続いており、緊急事態宣言が相次ぎ発令されるなど、いまだ収束の見通しがたっていない。本市においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民のいのちと暮らしを守り抜くために、機動的かつ柔軟に対策を実施してきた。令和4年度も引き続き、感染拡大防止に全力を尽くしつつ、国や大阪府が実施する対策に加えて、その隙間を埋めるようなきめ細やかな取組みを実施する。

新型コロナウイルス感染症の発生蔓延は、私たちにとって大変厳しい試練となったが、一方で、新しい生活様式への移行など、社会構造や人々の価値観を変化させ、デジタル技術を活用した柔軟な働き方や多様なビジネスモデルの創出など、民間による新たな挑戦の兆しが見え始めた。私たちもこの機を逸することなく、デジタル化の推進をはじめとするウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた行政サービスのあり方を見据え、過去の経験や仕組みにとらわれない自由な発想でこれらの変化へ挑戦する必要がある。

こうした中、「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」の実現に向け、令和3年度より「第5次大東市総合計画(以下「総合計画」という。)」及び「第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)をとりまとめた“幸せデザイン 大東”をスタートさせた。全ての施策及び事業は、この“幸せデザイン 大東”に掲げる理念に基づき推進していく。

“幸せデザイン 大東”を計画的に実施していくためには、盤石な財政基盤の確立が必要不可欠である。令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、国庫補助金やふるさと振興基金の活用等により実質収支の黒字を確保したが、財政構造の硬直度を表す経常収支比率は99.0%と依然高止まりしている。また、「大東市中期財政収支見通し」(令和3年7月作成)においては、漸増する社会保障費や庁舎整備等の大型事業に加え、公共施設等の老朽化対策の実施により、令和5年度以降収支不足が発生する見通しであり、毎年度財政調整基金を取り崩すという大変厳しい状況を見込んでいる。本市が抱える財政構造の抜本的改善に真正面から取り組む必要がある。以上を踏まえ、令和4年度予算編成方針を次の二点とする。

一、「総合戦略」の推進

「総合戦略」に定める6つの重点分野及び行政サービス改革に係る事業に重点的な予算配分を行う。これに伴い、要求内容について一件ごとの査定を行う。なお、「総合戦略」に掲げるまちづくりに取り入れる発想のうち、特に次の発想を取り入れた取組みに重きを置く。

(一) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

「大東市デジタル化推進基本方針」の趣旨を踏まえ、行政サービスや内部事務の手法について、利用者中心のデジタル化を推進し、“デジタルファースト”原則のもと、前例にとらわれることなくデジタル化の可能性を探り、市民サービスの向上や業務の効率化に資する予算とすること。

(二) 公民連携の推進

「大東市公民連携に関する条例」に基づき、すべての事業について公民連携の可能性を検討すること。特に経常収支比率の改善に資する物件費や投資的経費を含む事業については、重点的に検討し、本条例に定める「複数の地域経営課題の解決」、「地域の価値向上」、「地域経済の発展及び循環に寄与」、「公的負担の軽減を図るもの」、「自立的かつ持続可能な事業構築」に資する予算とすること。

一、感染症対策の推進

「大東市新型コロナウイルス感染症対策方針」に基づき、市民の「暮らしを守る」、「未来を守る」、「安心を守る」対策を重点的に実施すること。また、感染症対策に加えて、コロナ禍によって変化し常態化した新しいライフスタイルを踏まえた手法や内容を取り入れた予算とすること。

以上の方針のもと、令和4年度当初予算は、下記のとおり編成するものとする。

記

1. 総括的事項

- 各部等は、別紙1・2を参照の上、すべての事業及び経費について、総合計画・総合戦略・部運営方針における位置づけを確認し、その取組みが“幸せデザイン大東”にどのように寄与するのかを念頭に置いて予算要求を行うこと

2. 採択、査定方法

- 令和4年度の予算編成は、「一件査定方式」とする
- 「1. 総括的事項」に基づき、すべての事業及び経費について、必要性、優先度、予算規模、財源負担の在り方、費用対効果、手法の妥当性等、ゼロベースで見直すこととする

3. 予算インセンティブ

- 「公民連携」の優先検討や事業構築を図ったと認める事業及び経費については、採択・査定に係るインセンティブを付与する

以上

令和3年10月1日

大東市長 東坂 浩一